

# 宮前区のミライづくりプロジェクト「ネット質問フォーム」 御質問に対する本市の見解について

## 1 概要

鷺沼駅周辺では、現在、再開発準備組合による事業計画の検討が進められており、川崎市では、再開発の機会を捉えて、宮前区全体の将来を見据えた取組を推進するため、平成 31（2019）年 3 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。

この方針に基づく取組を「宮前区のミライづくりプロジェクト」と名付け、「新宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備」、「現在の区役所などの施設や用地の活用」、「向丘出張所の機能のあり方」、「駅へのアクセス向上」等について、検討を進めています。

この度、再開発事業の都市計画手続きに着手し、都市計画素案説明会で質疑応答を行ったところですが、併せて、本プロジェクトへの御質問をいただく機会として「ネット質問フォーム」を設置しました。設置期間中にいただきました **12 通 24 件の御質問**について、質問の要旨とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

## 2 「ネット質問フォーム」の概要

設置期間	令和 2（2020）年 7 月 27 日（月）～ 9 月 30 日（水）（約 2 ヶ月間）
質問の提出方法	ホームページの質問フォーム又は F A X
募集の周知方法	・ 本市ホームページ ・ 市政だより宮前区版（9 月 1 日号） ・ 川崎都市計画素案説明会（7 月 27 日（月）、28 日（火））
回答の公表方法	・ 本市ホームページ（令和 2（2020）年 10 月時点）

## 3 質問の件数と内訳

項 目	件数
(1) 宮前区のミライづくりプロジェクトについて	4
(2) 新宮前市民館・図書館の整備に向けた取組について	5
(3) 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組について	7
(4) 再開発事業について	7
(5) その他	1
合 計	24

※ 1 通の質問フォームの中に複数の御質問が含まれていた場合は、項目に合わせて分割・整理するとともに、長文の御質問は必要に応じて要約しています。

#### 4 御質問に対する市の考え方

##### (1) 宮前区のミライづくりプロジェクト全般について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>宮前区のミライづくりプロジェクト全般について、賛成反対という形ではなく、説明内容の理解度や納得度について住民アンケートを取ってはどうか。</p>	<p>本市では、平成 30 年度までに関係団体等への説明・ヒアリングやまちづくりフォーラム、意見交換会、区民意識アンケートなど、多角的な区民意見の把握に取り組み、「鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か」ということを検討するとともに、区内 3 か所で市民説明会を開催するなど、周知を図りながら、パブリックコメント手続を経て「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定したところです。</p> <p>以降、基本方針に基づく取組について市民の皆さまにより広く知っていただくため、市政だよりの特集記事やコラム欄の掲載等により幅広く周知を図るとともに、区民祭でのオープンワークショップや区内公共施設でのオープンハウス型説明会の開催のほか、「新市民館・図書館の整備に向けた取組」として、区民参加型のワークショップ等の個別の取組を実施することにより、直接、御意見を伺う機会を設け、市民の皆さまの理解度や納得度の把握、向上に努めています。</p> <p>今後もそれぞれの取組の進捗に合わせ、市民の皆さまの御意見をいただくとともに、様々な機会を通じて、周知を図ってまいります。</p>
2	<p>向丘出張所は今まで以上の機能を充実させるべき。</p>	<p>向丘出張所については、基本方針の策定を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上等に向け、地域の皆様とともに、共に支え合う地域づくりとコミュニティ形成を推進する身近な地域の拠点として、機能のあり方について検討することとしています。</p> <p>現在、地域で活動している団体へのヒアリングやワークショップ形式の意見交換会、ネット意見箱等による地域ニーズや課題の把握・整理を進めており、令和 3 年度の「(仮称) 向丘出張所の今後の活用に関する方針」策定に向け、取組を推進してまいります。</p>
3	<p>今タワマンは、全国的にも問題視されている。くしくもコロナ禍、ぜひ各地の保健所機能を持つ場所を確保し、これからのウィルス対策に頭を切り替えてほしい。</p>	<p>コロナ禍のまちづくりにつきましては、8 月末に、国土交通省から「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」の論点が示されたことから、それらの動向を注視しつつ、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。</p>

4	<p>宮前区にたった一つの図書館と市民館しかない現状は、全ての市民が図書館や市民館を利用しようとする際に問題があると考えます。</p> <p>私の住んでいる所から現在の図書館・市民館に行こうとするとバスに乗って30分程度かかる。今度、鷺沼駅前に移転されると、1時間に1本程度のバスで行くか、宮前平駅までバスで行き、田園都市線で一駅乗って行かなくてはならない。現在よりもっと遠くになってしまう。</p> <p>歩いて行ける所に図書館・市民館を作ることが無理であれば、少なくとも現在の図書館・市民館をそのまま残してもらって、鷺沼駅前に分館を作って欲しい。</p> <p>全ての市民が、誰でも同じように本を読んだり、学んだり、趣味の世界に浸ったりすることができる文化都市としての宮前区になって欲しいと願っている。</p>	<p>現宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、地域課題や行政需要のほか、民間事業者のアイデアや手法など民間活力の活用可能性も含め、検討の前提となる条件を整理し、宮前区全体の魅力や安全安心の暮らしの向上を目指し、令和4年度の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」の策定に向けた庁内横断的な取組を進めています。</p> <p>また、検討にあたっては、適切な方法で市民参加の機会を確保していくこととし、具体的な市民参加の手法について、引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、本市では、現在、市内に新たに分館を含めた社会教育施設を整備する計画はございませんが、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。</p>
---	---	--

(2) 新宮前市民館・図書館の整備に向けた取組について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>「新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)に関する意見募集の実施結果について」を拝見し、図書館・市民館の在り方については、様々な住民意見も取り入れながら創造的に昇華していくと思っていたが、具体的な要望が多数上がっているにも関わらず、ほとんどが「D」という扱いで、手続きを形式的に進めており、最初から結論が決まっていたようにしか見えない。もう少し住民側に寄り添う姿勢を見せてほしい。</p>	<p>「新しい宮前市民館・図書館基本計画」の策定にあたりましては、令和元年度の「みんなで作る、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」において、市民館・図書館利用者も含めたワークショップ参加者から様々な御意見をいただき、また、学識者や市民代表等で構成される社会教育委員会議や関係する専門部会でも意見交換を行い、それらを踏まえ、令和2年5月に基本計画(案)を取りまとめました。</p> <p>パブリックコメント手続では、多くの御意見・御質問が寄せられた中で、昨今の社会情勢等も踏まえ、「新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」に関して追記するなど、いただいた御意見を反映し、この度、令和2年8月に基本計画を策定したところです。</p> <p>この度のパブリックコメントでいただいた全ての御意見を貴重なものとして受け止めるとともに、引き続き、市民の皆様御意見を丁寧に向いながら、新しい市民館・図書館の利用ルールなどの策定を行い、諸室の配置などの具体化に向けて設計を進めてまいります。</p>

2	<p>移転後の市民館・図書館の施設規模は現施設と同程度とあるが、具体的にはどれくらいの広さになるのか。</p> <p>コロナ禍でゆとりある空間の確保が必要と言われる中で、計画は見直しの余地はあるのか。</p>	<p>施設規模については、様々な市民活動を今後も継続して推進できるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としております。</p> <p>今後、利用者増の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機能化や民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用等の工夫など、具体的な施設づくりに向けて、基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。</p> <p>また、新しい施設づくりにおきましては、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策も踏まえて、取組を進めてまいります。</p>
3	<p>図書館は憲法、教育基本法、地方行法の主旨、図書館法的主旨からいって、運営を民間に委ねることはできないと思う。過去の政府側の説明も図書館は民間委託になじまないであった。</p> <p>図書館を民間運営に委ねると判断している場合、その根拠を具体的に示してほしい。運営を民間委託した場合、委託料の高騰、反してサービス低下の実態を検証した研究者がいる。その論文等も目を通しているか。目を通していた場合、どのような感想を持つか。結果は10年後、20年後に顕れてくる。悪しき先例を踏襲した設計は市民を愚弄するものである。</p> <p>図書館は教育機関である。そのことを踏まえ熟慮して頂きたいと思う。</p>	<p>直営や指定管理者制度などの管理運営方法に関わらず、公立の市民館・図書館としての役割は引き続き果たしてまいります。</p> <p>新しい宮前市民館・図書館の事業・サービスの提供においては、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につなげていくことが重要であると考えており、業務の性質や安全性、費用対効果などを十分に考慮した上で、最適な管理運営方法を検討してまいります。</p>
4	<p>図書館や公民館の職員については専門性のある人を配置すべきである。</p>	<p>市民館・図書館では、社会教育職員研修や図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き、職員の資質向上に努めてまいります。</p>
5	<p>学校施設の利用については、今後、少人数学級推進や学童の増加等の中で、学校管理上、安全面でも関係者以外の人間の立ち入りを認めることは問題が多いと考える。</p>	<p>学校施設の有効活用について、本市では、校庭や体育館、特別教室などの学校施設を、地域における市民の皆様のスポーツ・レクリエーションや生涯学習、文化活動、市民活動などの場として、学校教育に支障がない範囲で、施設を利用しております。</p> <p>学校施設の有効活用の運営にあたりましては、各学校に、PTA、青少年団体、地域住民代表、学校教職員等によって構成された学校施設開放運営委員会が設置され、学校とは別の組織として、学校施設の有効活用に取り</p>

	り組んでいただいております。 引き続き、地域に身近な場所での生涯学習の機会の提供に努めてまいります。
--	---

(3) 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	現区役所等土地建物の活用の在り方、利用用途などの検討を、鷺沼再開発での検討と同時並行で早急に進め、公共機能が移転しても、周辺地域にとって魅力ある拠点が誕生するという未来図を示してほしい。	現宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、地域課題や行政需要のほか、民間事業者のアイデアや手法など民間活力の活用可能性も含め、検討の前提となる条件を整理し、宮前区全体の魅力や安全安心の暮らしの向上を目指し、令和4年度の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」の策定に向けた庁内横断的な取組を進めています。 また、検討にあたっては、適切な方法で市民参加の機会を確保していくこととし、具体的な市民参加手法について引き続き、検討してまいります。
2	区役所や市民館、図書館の移転に伴い、跡地の計画は、小学校と中学校が所在することに合わせて、教育や文化的な機能が重視された計画にしてほしい。 市民館・図書館の分館、公園など、子供と住民の未来のための計画を作してほしい。	現宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、あらためて市民の皆様から御意見を伺いながら、検討を進めることとしています。現在、具体的な市民参加手法について、検討しておりますので、御理解と御協力をお願いします。
3	宮前区は他区と比べて公共施設の数と規模が貧弱すぎる。現施設の移転よりも増設を考えるべきである。 現施設は分館として残し、鷺沼には新たな施設を整備した方が良いと思う。	本市では、現在、市内に新たに分館を含めた社会教育施設を整備する計画はございませんが、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しております。
4	市民サービスを1か所に集中させるようなやり方は、市民に使いやすいサービスとはならない。相談や手続きのできる場所が住んでいる近くにあって、気軽に行けるように考慮すべきである。	新しい宮前市民館・図書館においても、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設としての役割を十分に果たし、区内の誰もが身近に感じられる市民館・図書館を目指してまいります。
5	今ある区役所、保健所、図書館は無くさないで残すべき。 鷺沼地域には新たに分館機能を持つ行政機能を考えましょう、自分のお子さんの未来を考えたらこのような案はもう少しゆっくり考えるべきだと思う。	

6	<p>宮前区は高津区から分区した関係で、公共施設の充実が他の区より劣っている状態が続いていた。そして、現在は分区当初より人口が1.5倍になっているのに、新たな図書館や市民館の充実については十分な施策もされていなかった。</p> <p>「新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）に関する意見募集の実施結果について」に記述があった、「将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められる」というのであれば、なぜ今までの人口増にみあった充実を行わなかったのか。他の政令指定都市に比べて、平均年齢も若く、都心から人々が流入してくる土地であるのだから、もっと文化的に豊かな施策をとってほしい。</p> <p>公共施設を、再開発する商業施設の賑わいのための施設くらいにしか認識していないように思える。市民が豊かで安心して暮らすための、社会教育施設の重要性をもっと認識し、高齢化への対応というのであれば、歩いて行ける場所にもっと小規模な施設を多く作るべきである。現在の図書館・市民館を存続して複数館配置をすすめてほしいという住民が求める施策をなぜとらないのか、市の頑なな姿勢は何から由来するのですか。</p>	<p>※前頁参照</p>
7	<p>鷺沼は宮前区のはじっこです。そこに図書館を移転してしまうと、とても不便になる。「まちに飛び出す図書館」をうたうなら、宮前区の真ん中にある今の場所周辺に「貸出、返却の出張所」を設置してほしい。今殆ど人はネットで貸し出しの予約をしている。閲覧所もソファも書架も要りません。場所代、人件費も最小限に抑えられると思う。貸出、返却の窓口を作ってくれるだけでいい。どうか実現出来るように前向きに検討してほしい。</p>	<p>現宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、あらためて市民の皆様から御意見を伺いながら、検討を進めることとしています。</p> <p>引き続き、施設の活用可能性の調査などとともに、市民参加による検討に向けた諸条件の整理等を行っておりますので、図書館サービスの可能性につきましても、これらの取組と連携しながら、総合的に検討を進めてまいります。</p>

(4) 再開発事業について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>発表されているタワーマンションは、学校の教室不足・少人数教育化への逆行、高層ビルによる風害、交通渋滞の悪化、電車の一層の混雑などの問題が指摘されており、計画は見直すべきである。</p>	<p>令和2年6月に鷺沼駅前地区再開発準備組合（以下「準備組合」）により公表された環境アセスメント条例準備書において、風害、コミュニティ施設、地域交通等の環境配慮項目に関する予測結果が示されており、環境保全措置等を講じることで計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないものと評価されています。</p> <p>また、準備組合より、駅の混雑については個別の検証を行っており、再開発によって大きな影響はないものの、昨今の新型コロナの感染拡大や働き方改革の推進などの影響に鑑みながら鉄道事業者と協議連携をしていくものと伺っています。</p> <p>引き続き、宮前区全体の発展に資する施設計画となるよう、準備組合と調整を図ってまいります。</p>
2	<p>空地部分は現区役所広場と比べてどうなるのか。</p>	<p>再開発事業において広場などが整備される予定となっており、都市計画にも位置付けられる地区施設広場（面積計約700㎡）や歩道状空地のほか、3階部分に面積約1,000㎡のデッキ広場が配置される予定です。</p> <p>現区役所・市民館・図書館の広場の大きさも約1,000㎡ですが、再開発事業で整備される広場は民間施設に面すること等から、新たな賑わいや交流を促進するような空間となるよう、準備組合と調整を図ってまいります。</p>
3	<p>駅前が便利になることに喜びを感じていますが、居住しているマンションが事業区域に近く、古い物件につき、再開発事業の工事に伴う掘削、その他の作業で、マンションが傾く、壁にひびが入るなどの物理的な損失を懸念している。着工の前に調べて頂く事は出来るのか。また、問題が生じた場合の補償は約束して頂けるのか。工事の際に生じる、粉塵、音、臭いなども気になる。</p>	<p>準備組合より、工事中の損傷等の補償については、その原因を明らかにし、再開発起因の事故であることが判明した場合は、誠意をもって対応するものと伺っていますので、施工会社の選定後、適切な説明や対応が行われるものと認識しています。</p> <p>また、工事中の対策については、準備組合により公表された環境アセスメント条例準備書において、可能な限り低騒音型建設機械を使用、集中稼働を回避、整備・点検の徹底、騒音・振動計の設置などの措置を講じることが示されており、生活環境に著しい影響を及ぼすことはないものと評価されています。</p>
4	<p>100億円以上の補助金の図書館、市民館のそれぞれの内訳を説明してほしい。</p>	<p>補助金については、今後、再開発組合の設立認可時点を目途に整理が行われることとなりますが、市内の類似事例を参考に、市街地再開発事業の補助金総額として約80から100億円と想定しています。</p> <p>図書館・市民館の具体的な事業費については、床取得費に加え、新施設の諸室の配置計画や仕様を含めて、よ</p>

		り詳細な検討が必要となりますので、今後、準備組合の事業計画の検討に併せて整理を行ってまいります。
5	<p>東急による鷺沼再開発は東急が行えばよいが、そこに市民の税金を投入し、多額の補助を行うことはやめて欲しい。</p> <p>再開発に対して東急は市民に対して説明を実施していない。一企業のタワーマンション建設に莫大な補助金を国と合わせて支払うなら、なぜ市は社会教育施設の充実に対してもっと予算をつけないのか。</p> <p>私たちが収めた税金は、市民生活の充実のために使って欲しいと思う。</p>	<p>今回の再開発事業では、組合施行による事業を予定しておりますが、民間活力を活かした再開発事業により、多様なライフスタイルへの対応に向けた、商業や市民利用施設等の都市機能集積、及び、交通広場の面積が現行の約2倍に拡充されるなどの交通結節機能の強化を図ることで、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>なお、準備組合は環境アセスメント手続きの中で、7月に説明会を実施したところですが、引き続き、関係法令等に基づく適切な説明や地域住民への丁寧な対応がなされるよう、指導してまいります。</p> <p>また、社会教育施設整備等の施策についても、それぞれに必要な取組内容や経費を精査し、適切な予算編成を行うことで着実に取組を進めてまいります。</p>
6	<p>準備組合の仕事の守備範囲は何か。</p> <p>準備組合の組織構成はどうなっているのか。</p>	<p>準備組合は、都市再開発法に基づく市街地再開発事業の検討及び準備を推進するための組織であり、専門的なコンサルタントや設計会社の助言を聞きながら、組合員の了解を得て事業を進めることとなります。</p>
7	<p>準備組合には、図書館担当という方がいるのか。例えば、図書館の方向性についてどのようなことを市側と調整する任務を負っているのか。</p> <p>準備組合は、図書館を何故誘致したいと思っているのか。</p> <p>市との調整の中で、図書館を指定管理、PFIといった手法で運営を民間に委ねることを強く望んでいるのか。だとすれば、その根拠を示してほしい。</p>	<p>本市の施設である図書館については、管理運営方法等を含め、本市が検討を進めるものでございます。</p> <p>なお、移転・整備に関しては、将来的な少子高齢化の一層の進行を見据え、民間事業者による再開発事業によって、交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」として地域生活拠点の形成を図ることを、本市の方針として決定しております。</p>

#### (5) その他

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>現在の学級はすし詰め状態であり、税金を子どもたちの少人数クラスの実現に回してほしい。</p>	<p>少人数学級の拡充を図るためには、国による財源措置と、義務標準法の改正を含む定数改善計画の策定・実施が必要となりますことから、さまざまな機会を通じて国に対し、強く要望してまいります。</p>